

## 議案第1号

### 新火葬場建設工事請負変更契約の締結について

南あわじ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年南あわじ市条例第46号）第2条の規定に基づき、先に議会の議決に付し、工事請負契約を締結した新火葬場建設工事について、南あわじ市工事請負契約約款第25条第1項から第4項までの規定により賃金水準及び物価水準の変動に伴い、請負契約金額の変更を行いたいので、下記のとおり工事請負変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年1月20日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

### 記

1 契約の目的	新火葬場建設工事
2 変更契約金額	913,507,100円
	(現契約金額 899,580,000円)
3 今回変更による増額	13,927,100円
4 契約の相手方	太田土建 株式会社
	代表取締役 太田 光二